

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p>2024年 6月14日</p>	
<p>福岡県知事 (市長) 殿</p>	<p>提出者</p> <p>住 所 福岡市上呉服町10-1</p> <p>氏 名 みらい建設工業株式会社九州支店 執行役員支店長 野村信二 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)</p> <p>電話番号 092-262-8020</p> <p>産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>
事業場の名称	みらい建設工業株式会社 九州支店
事業場の所在地	福岡市博多区上呉服町10-1
計画期間	2024年4月1日から2025年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	【資本金】 25億円 【完成工事高】 令和5年度九州支店 107億円
③ 従業員数	48名(九州支店)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>排出事業所(作業所)</p> <p>↓</p> <p>収集運搬業者(許可業者)</p> <p>↙ ↘</p> <p>中間処理業者(許可業者) 最終処分業者(許可業者)</p>



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
(九州支店)			
【九州支店長】			
↓			
【工事部長・安全管理部長】			
↓			
【作業所：作業所長（建設副産物管理責任者）】			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	その他がれき類
	排出量	258.48 t	757.76 t
	(これまでに実施した取組) 施工検討会による廃棄物の減量化の検討 分別による混合廃棄物の削減 資材の余剰が出ないような工事管理の工夫 再生材の利用		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	その他がれき類
	排出量	100 t	100 t
	(今後実施する予定の取組) 上記取り組みを継続する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃棄物の種類ごとに専用の置き場を設置し、分別の種類を明示している。保管場所に掲示板を設置し、整理整頓に努めている。		
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 引き続き上記取り組みを継続する。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	その他がれき類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	その他がれき類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	その他がれき類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	その他がれき類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	その他がれき類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	その他がれき類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	その他がれき類
	全処理委託量	258.48 t	757.76 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	258.48 t	757.76 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施工検討会による廃棄物の減量化の検討</li> <li>・ 分別による混合廃棄物の削減</li> <li>・ 資材の余剰が出ないような工事管理の工夫</li> <li>・ 再生材の利用</li> <li>・ 電子マニフェスト、電子契約システムの推奨</li> </ul>		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	その他がれき類
	全処理委託量	100 t	100 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	50 t	50 t
	再生利用業者への 処理委託量	50 t	50 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き上記取り組みを継続する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。